

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 昭和町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.45%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.52%
全職員	59.64%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	100.23%
係長相当職	97.4%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	104.08%
31～35年	91.26%
26～30年	84.89%
21～25年	91.14%
16～20年	101.12%
11～15年	90.52%
6～10年	91.32%
1～5年	81.20%

#### 【説明欄】

全職員に係る情報のうち、全職員における差異については、任期の定めのない常勤職員以外の職員の占める比率が、男性 16.47%、女性 47.16%と女性が高いことによる。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。